

平成 28 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド
住 所	東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃 (コード番号：3691 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先	取 締 役 経 営 本 部 長 東 本 和 人 TEL. 03-5114-3580

会計処理に関する調査の主体の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 8 月 9 日付けリリース「平成 28 年 9 月期第 3 四半期決算発表の延期に関するお知らせ」においてお知らせをいたしました会計処理に関する調査の主体を、社内調査委員会から独立委員会に移行することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせします。

記

1. 独立委員会の設置について

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、平成 27 年 9 月期の複数の取引について追加の監査手続が必要であると要請されたことから、平成 28 年 8 月 9 日、当社と一部取引先との間のクラウド事業における取引に関する会計処理について、3 名の社外監査役を委員とする社内調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。そのような中、社外取締役から経験豊富な人選による独立委員会の設置により、四半期報告書の提出期限の遵守、かつ調査の客観性と公正性がより高まるための体制整備の必要性が求められ、本日、これまで当社と何らの利害関係も有したことの無い経験豊富な神垣清水氏、松村正哲氏及び能勢元氏の 3 名を委員とする独立委員会を設置し、調査主体を当該委員会に移行し、調査を引き継いでいただくことといたしました。

これにより、より株主・投資家の皆様のご付託に応えることができるものと考えております。

なお、上記委員 3 名の略歴は別紙のとおりです。

また、当該独立委員会は「企業不祥事等における第三者委員会ガイドライン」に準拠した委員会ではありません。

2. 独立委員会の目的

社内調査委員会との変更はございません。すなわち、会社と一部取引先との間のクラウド事業における取引に関する会計処理について調査することです。

なお、調査の範囲および内容につきましても、変更ございませんが、社内調査委員会の調査に依拠する点、追加調査を必要とする点につきましては当然に独立委員会の判断により実施します。

3. 今後の予定について

今後の予定につきましては変更ございませんが、独立委員会は本日以降鋭意調査を実施し、9 月上旬を目途に当社取締役会に対して調査報告書を提出する予定です。また、当社は独立委員会による調査結果を受けて、平成 28 年 9 月期第 3 四半期報告書の作成を行い（調査結果によっては必要とされる可能性がある過年度有価証券報告書等の訂正報告書の作成を行い）、会計監査人による追加的監査・レビューを受け

た上で、平成 28 年 8 月 15 日付けリリース「平成 28 年 9 月期第 3 四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」のとおり、延長後の提出期限である同年 9 月 15 日までに四半期報告書を提出できる見込みであります。

以 上

(別紙)

独立委員会委員の略歴

氏名	略歴
神垣 清水	平成 17 年 横浜地検検事正 平成 19 年 公正取引委員会委員 平成 24 年 弁護士登録 同年 日比谷総合法律事務所 (現任)
松村 正哲	平成 9 年 弁護士登録 平成 16 年 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 平成 27 年 松村総合法律事務所 代表 (現任)
能勢 元	平成 9 年 公認会計士登録 平成 10 年 税理士登録 平成 19 年 東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 (現任) 平成 23 年 日本公認会計士協会 IFRS 監査・会計特別委員 平成 24 年 東陽監査法人 代表社員